

※赤字の箇所…記入例、青字の箇所…記入上の注意

令和元年6月10日

国立大学法人宮崎大学長 殿

相 談 申 請 書

国立大学法人宮崎大学(一般入試)を受験するに際して下記のとおり相談を申請します。

記

1. 相談者氏名 : 宮崎 太郎  
生年月日等 : 昭和 平成 14年 3月31日生 男・女
2. 志望学部・学科課程(コース・専攻)、日程等(一般入試で第2志望を実施している場合は、第1志望・第2志望が分かるよう記載してください。)  
農学部植物生産環境科学科 前期・後期  
※一般入試で第2志望を実施している場合は、第2志望を記入(有無も含めて)してください。
3. 障がい等の種類・程度 ※医師の診断書等を参考に記入。種類は次頁参照  
種類: 両先天性感音難聴(重度)  
程度: 両耳補聴器装着でも音声のみでは十分なコミュニケーションがとれない  
※その他の種類としては、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱(呼吸器・心臓・腎臓疾患等)、発達障がい(自閉症、アスペルガー症候群等)
4. 受験上及び修学上の配慮を希望する事項 ※必要と思われる配慮を記入。措置の例は次頁参照  
○受験上  
①座席を最前列に指定 ②補聴器の使用を許可  
③重要事項を文書により伝達又は読話を利用するので説明する監督者の口唇をはっきり見せて頂きたい  
○修学上  
①座席を最前列に指定 ②補聴器の使用を許可  
③読話を利用するので講師の口唇をはっきり見せて頂きたい
5. 出身学校でとられていた配慮事項 ※出身学校にてとられていた措置内容を具体的に記入  
授業全般において教科書、板書は通常通りで、読話を中心に学習を進めている。座席は最前列を指定しており、席替え時も移動しない。音声と雑音の識別が困難なため、チャイムによる開始や終了は判断できるが、口頭での指示は伝わり難く、周囲の生徒等の行動を見て判断しているときがある。英語の授業においては、他の生徒が音読やリスニングをしている時は別プリント教材を配布している。放送による指示が伝わらない事、電話でのやりとりは不可能であるため、連絡手段は本人及び保護者ともメールを使用している。
6. 日常生活の状況 ※日常生活の状況を具体的に記入  
音声と雑音の識別が困難なため、手話は習得していないため、読話と筆談でコミュニケーションをとっている。友人や家族とも連携に問題なく、発音もはっきりしている。
7. 住所及び連絡先の電話番号  
郵便番号 : 889-2192  
住 所 : 宮崎県宮崎市学園木花台西1-1  
電話番号 : 0985-58-7138  
メールアドレス : nyushi-t@of.miyazaki-u.ac.jp

## 障がいの区分・程度・希望措置の例

相談例		措置の例
①視覚障がい	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は困難なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大文字問題冊子、解答用紙の配布</li> <li>・拡大鏡等の持参使用</li> <li>・窓側の明るい座席を指定</li> <li>・照明器具の持参使用</li> </ul>
②聴覚障がい	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は困難なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意事項等の文書による伝達</li> <li>・座席を前列に指定</li> <li>・補聴器又は人口内耳の装用</li> </ul>
③肢体不自由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 肢体不自由により、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難なもの</li> <li>2. 肢体不自由により、常時の医学的観察指導を必要とするもの</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代筆解答</li> <li>・介助者の配置</li> <li>・試験室を1階に設定</li> <li>・トイレに近い試験室で受験</li> <li>・車椅子、杖の持参使用</li> <li>・試験場への乗用車での入構</li> </ul>
④病弱	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患により、医療又は生活規制を必要とするもの</li> <li>2. 身体虚弱により、生活規制を必要とするもの</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験室を1階に設定</li> <li>・杖の持参使用</li> <li>・別室の設定</li> </ul>
⑤発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等のため配慮を必要とするもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大文字問題冊子、解答用紙の配布</li> <li>・注意事項等の文書による伝達</li> <li>・別室の設定</li> <li>・トイレに近い試験室で受験</li> </ul>
⑥その他	①～⑤以外の者で配慮を必要とするもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレに近い試験室で受験</li> <li>・座席を試験室の出入り口付近に指定</li> <li>・別室の設定</li> </ul>